

平成 27 年 9 月 30 日
新丸山ダム工事事務所
設楽ダム工事事務所
浜松河川国道事務所
三峰川総合開発工事事務所

平成 27 年度における中部地方整備局管内の ダム事業費等監理委員会 開催結果について

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者として、これまでも増して、より一層のコスト縮減、工期遵守に取り組んでいくことが求められています。

このため、平成 20 年 8 月 5 日に各事業ごとに「ダム事業費等監理委員会」を設置し、毎年、コスト縮減策やその実施状況、事業の進捗状況、工事工程の進捗状況等について、ご意見を頂いております

平成 27 年度についても、委員会を開催し、次のご意見を頂きました。

なお、委員会の説明資料については、各事業のホームページでご覧頂けます。

<開催結果>

【新丸山ダム事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/>

- 維持作業等の定常的な内容については、平成 26 年度実績を基に平成 27 年度予算を計画した方が良いのではないかと。
- 環境調査において平成 26 年度は増額変更をしているにもかかわらず、平成 27 年度では平成 26 年度当初予算より少ない金額で予定しているのは何故か。
- 基本計画変更において、予備放流方式を採用することによりダム高変更を行い、コスト縮減をしているが、ダム機能の低下とか、ダム完成後の運用時においてコスト増になることはないか。
- コスト縮減の取り組みについては今後とも継続する必要がある。

(事務局からの説明)

- ・定常的な内容の予算額については、結果として毎年多少の増減があるため、平均的な額を計上している。
- ・平成 26 年度の環境調査の内容は、モニタリング調査のほか環境レポートをまとめる検討作業を行ったものである。平成 27 年度以降は環境レポートに従い、モニタリング調査を進めていくため、平成 26 年度とは調査内容が異なり減額している。
- ・予備放流方式により、ダム機能の低下や、運用でコスト増となることはない。

【設楽ダム事業費等監理委員会】

<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/01menu/18kanshi/kanshi.html>

- 地元要望を十分に汲み取って今後の計画調整を進めていただきたい。
- 付替県道瀬戸設楽線の平成 26 年度未実施となった地質調査や設計は、いつ実施するのか。

○埋蔵文化財調査は、ダム事業にて予算計上するものなのか。また事業全体工程においてどのように実施していくものなのか。

(事務局からの説明)

- ・付替県道瀬戸設楽線は、平成 27 年度に地質調査及び設計を実施している。
- ・埋蔵文化財調査は、ダム事業により湛水する遺跡の調査であり、文化財保護法に基づき、事業者の責任において、事業全体工程に合わせて湛水前までに計画的に実施している。

【天竜川ダム再編事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/>

○モニタリング調査や置土実験について、各年度の実施内容が適正なのかどうかを判断するため、目標を示してほしい。

○排砂計画等の検討について、各年度の実施内容の繋がりや進め方がわかるように、全体像を示してほしい。

(事務局からの説明)

- ・モニタリング調査や置土実験の実施については、天竜川再編事業環境検討委員会(平成 18 年度～平成 19 年度)で立案したモニタリング計画に基づき、土砂の流下による河川環境への影響を確認するために実施している。置土の場所、量については地元関係者と調整しながら行っているところ。恒久堆砂対策施設で排出する量を勘案し段階的に増加させていく。
- ・今後は、検討の全体的な進め方や、各年度の実施内容の繋がりがわかるように示していきたい。

【三峰川総合開発ダム事業費等監理委員会】<http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/>

○工事監督支援を平成 27 年度から計上しているのは何故か。

○コスト縮減のためには、工期短縮に係る取り組みが必要である。また、コスト縮減と全体事業費の関係を説明できるようにすべきではないか。

(事務局からの説明)

- ・工事監督支援は、品質・出来形管理を行う工事監督を支援するものであり、工事が本格化する平成 27 年度から計上している。
- ・今後は事業費との関係がわかるように工夫して整理するとともに、引き続きコスト縮減に努める。

<問合せ先>

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所

副所長 小池 仁

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所

副所長 武田 真吾

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所

副所長 富田 直樹

TEL 053-466-0111

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所

副所長 荒木 秀文

TEL 0265-98-2921

設楽ダム事業費等監理委員会 運営要領

第1条（総 則）

本要領は、「中部地方整備局ダム事業費等監理委員会設置要領（平成20年3月31日付国部整河計第92号）」第6条の規定に基づき、設楽ダム事業費等監理委員会（以下「委員会」という。）の運営に関する必要な事項を定めるものである。

第2条（組 織）

1. 委員会は、別紙の委員をもって構成する。
2. 委員長は委員の互選によって選出し、委員会を総括するものとする。
3. 必要に応じ、委員長の指名する委員を追加することができる。

第3条（所掌事項）

委員長は、事務所長からの要請を請けて委員会を招集するものとする。委員会は、原則として以下の事項について、確認を行うとともに意見を述べるものとする。なお、これ以外の事項について、事務所長から要請のあった場合には、確認を行うとともに意見を述べるものとする。

- 1) 事業の進捗状況
- 2) 当該年度の予算と事業内容
- 3) 当該年度の目標とスケジュール
- 4) コスト縮減策の具体的な内容

第4条（委員の任期）

委員の任期は、原則として委嘱のあった日から5年間とする。なお、5年以内に当該事業が完成した場合は、管理に移行する日までとする。

第5条（事務局）

委員会の事務局は、設楽ダム工事事務所工務課に置くものとする。

第6条（委員長への委任）

この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この運営要領は、平成20年8月5日から適用する。

平成23年11月1日 一部改定。

平成25年8月28日 一部改定。

平成26年8月26日 一部改定。

平成27年8月27日 一部改定。

設楽ダム事業費等監理委員会・名簿

委員

| 区分 | 専門分野 | 氏名 | 所属 |
|-------|----------|---------------------|---------------------------------------|
| 学識経験者 | 環境経済システム | おがわ よしき 小川 芳樹 | 東洋大学経済学部総合政策学科／教授 |
| | 公認会計士 | たかぎ まさき 高木 正樹 | 公認会計士高木正樹事務所 |
| | マスコミ | いのうえ じゆん 井上 純 | 中日新聞社／論説委員 |
| | 交通工学 | まつもと ゆきまさ 松本 幸正 | 名城大学理工学部社会基盤デザイン工学科／教授 |
| | ダム維持管理 | まつお なおき 松尾 直規 | 中部大学工学部都市建設工学科／教授 |
| | コンクリート工学 | うちだ ゆういち 内田 裕市 | 岐阜大学総合情報メディアセンター 高度情報システム開発研究部門／教授 |
| 関係機関 | | とよし のぶやす 豊吉 宣安 | 愛知県振興部土地水資源課長 |
| | | いしはら のぶかず 石原 伸員 | 愛知県建設部河川課長 |
| | | はせがわ かつまさ 長谷川 勝正 | 愛知県企業庁水道部水道計画課長 |

(順不同、敬称略)

事務局等

| 区分 | 氏名 | 所属 |
|---------|-------------------|------------|
| 中部地方整備局 | きむら しゆうじ 木村 秀治 | 河川部河川保全管理官 |
| | まつうら ただし 松浦 直 | 設楽ダム工事事務所長 |

設楽ダム建設事業について

平成27年8月27日
国土交通省 中部地方整備局
設楽ダム工事事務所

目次

| | |
|----------------|----|
| 1. 事業の概要 | 1 |
| 1) 流域の概要 | 1 |
| 2) 事業の目的及び計画内容 | 2 |
| 3) 事業の経緯 | 3 |
| 4) 事業の進捗状況 | 4 |
| 2. 平成26年度予算 | 5 |
| 1) 実施内容 | 5 |
| 2) 事業実施箇所 | 6 |
| 3) 個別説明 | 7 |
| (1) 資材搬入路 | 7 |
| (2) ダム本体関連検討等 | 8 |
| (3) 用地補償 | 9 |
| (4) 付替道路工事 | 10 |
| 4) コスト縮減策 | 11 |
| 3. 平成27年度予算 | 12 |
| 1) 実施内容 | 12 |
| 2) 事業実施箇所 | 13 |
| 3) 個別説明 | 14 |
| (1) 資材搬入路 | 14 |
| (2) 付替道路工事 | 15 |

1. 事業の概要

1) 流域の概要

豊川は、幹川流路延長約77km、流域面積724km²の一級河川で、流域市町には約61万人(3市1町)の人々が生活しており、この地域の産業・経済・社会・文化の発展の基盤を築いてきた。



豊川の流域概要

| | |
|-------------|--------------------|
| 流域面積 | 724km ² |
| 幹川流路延長 | 約77km |
| 流域市町村数※1 | 3市1町 |
| 流域市町人口※1, 2 | 約61万人 |

※1 流域市町: 豊橋市、豊川市、新城市、設楽町
※2 出典: 平成22年度国勢調査(総務省)



2) 事業の目的及び計画内容

(1) 事業の目的

- 洪水時の水量を調節して、河道の整備と併せて豊川流域の洪水被害を軽減する。
- 渇水時にも、豊川に一定量の水が流れるようにする。
- 東三河地域に新たな水道水と農業用水の供給を可能にする。

(2) 計画内容

○実施箇所(豊川水系豊川)

愛知県北設楽郡設楽町

○計画内容

＜洪水調節＞

戦後最大規模相当となる昭和44年8月洪水と同規模の洪水に対して、基準地点石田において、約550m³/sの流量を低減させる。

＜流水の正常な機能の維持＞

下流の既得用水の補給等流水の正常な機能の維持と増進を図る。

＜かんがい＞

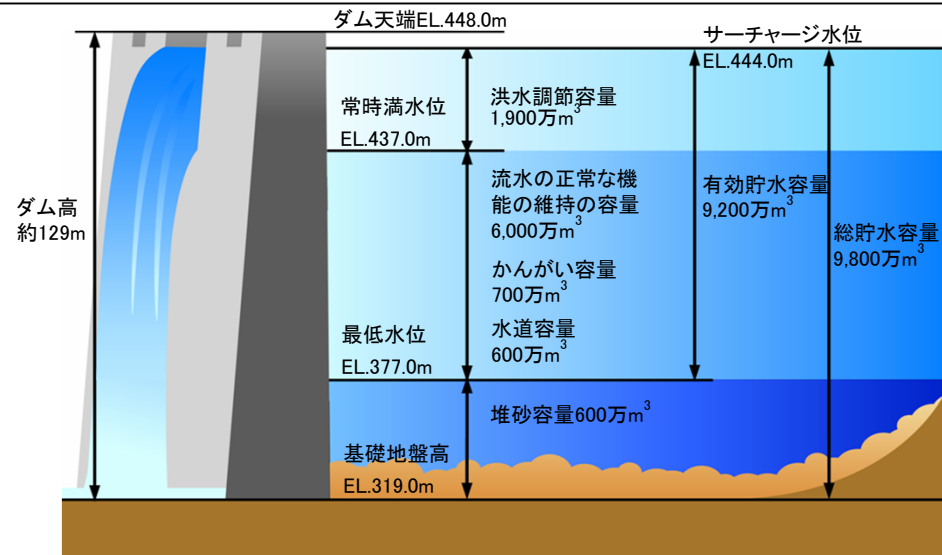
愛知県東三河地域の農地約17,200haに対するかんがい用水として、新たに毎秒0.339m³(年平均)の取水を可能とする。

＜水道＞

愛知県東三河地域の水道用水として、新たに毎秒0.179m³の取水を可能とする。

設楽ダムの諸元

| | |
|--------|----------------------|
| 形式 | 重力式コンクリートダム |
| 堤高 | 約129m |
| 流域面積 | 約62km ² |
| 湛水面積 | 約3km ² |
| 総貯水容量 | 9,800万m ³ |
| 洪水調節容量 | 1,900万m ³ |



貯水池容量配分図

3) 事業の経緯

| | | |
|-------|-----|------------------------------------------|
| 昭和48年 | 11月 | 愛知県が設楽町に対し設楽ダムへの調査を申し入れ |
| 昭和53年 | 4月 | 実施計画調査に着手 |
| 平成2年 | 5月 | 「豊川水系における水資源開発基本計画(フルプラン)」を閣議決定 |
| 平成11年 | 12月 | 豊川水系河川整備基本方針を策定 |
| 平成13年 | 11月 | 豊川水系河川整備計画を策定 |
| 平成15年 | 4月 | 建設事業に着手 |
| 平成18年 | 2月 | 「豊川水系における水資源基本計画(フルプラン)」の全部変更を閣議決定 |
| 平成18年 | 4月 | 豊川水系河川整備計画を一部変更 |
| 平成19年 | 6月 | 「豊川水系設楽ダム建設事業環境影響評価書」を公告縦覧 |
| 平成20年 | 10月 | 特定多目的ダム法に基づく「設楽ダム基本計画」を告示(国土交通省告示第1285号) |
| 平成21年 | 1月 | 水源地域対策特別措置法に基づくダムに指定(H21.1.23:政令第6号) |
| 平成21年 | 2月 | 損失補償基準の妥結調印、ダム建設同意に関する調印 |
| 平成21年 | 3月 | 水源地域対策特別措置法の水源地域指定、整備計画の決定 |
| 平成21年 | 6月 | 用地補償契約開始 |
| 平成21年 | 12月 | 検証の対象とするダム事業に選定 |
| 平成25年 | 8月 | 付替県道設楽根羽線工事着手 |
| 平成26年 | 4月 | 国土交通大臣による対応方針「継続」の決定(H26.4.25) |

4) 事業の進捗状況

○ 予算執行状況

- ・H26年度 35.14億円
- ・H27年度 37.74億円
- ・H26年度迄 約526億円 (進捗率約25%)

(平成27年3月末時点)

| | |
|---------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 補償基準他 | H21.2 用地補償基準妥結 H21.3 水源地域特別措置法の水源地地域指定、整備計画の決定 |
| 用地取得 (約300ha) ※数字は水没地のみ面積 | 約84%(約253ha) |
| 家屋移転 (124世帯) | 99%(123世帯) |
| 付替国道、付替県道 (約17km) | 0%(0km) ※「付替県道設楽根羽線」工事施工中 |
| 付替町道、付替林道 (約18km) | 0.01%(0.1km) ※「付替町道町浦シウキ線」工事施工中 |
| ダム本体及び 関連工事 | <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">転流工</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">基礎掘削</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">コンクリート打設</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">試験湛水</div> </div> <p>※本体関連工事(資材搬入路) 施工中</p> |

……実施済み

2. 平成26年度予算

1) 実施内容

○平成26年度予算額

・当初: 30.56億円 ※工事諸費等除く

当初

(百万円)

| |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 工事費(45.5) ①施設維持等 ・保守点検等(約15.5) ②その他 ・諸調査(約30) |
| 測量設計費(1,455.6) ①継続調査 ・水文水質調査(約20.0) ・環境調査等(約170.0) ②用地・建物調査(約115.0) ③付替道路設計等(約960.0) ④その他 ・実施方針策定(約20.0) ・諸調査(約170.6) |
| 用地費及び補償費(1,503.5) ①用地補償 ・用地補償(約726.0) ②付替道路工事 ・付替県道設楽根羽線等(約576.0) ③埋蔵文化財調査(約150.0) ④維持作業(約50.0) ⑤生活再建等説明会 説明会等(約1.5) |
| 船舶及び機械器具費(49.8) ①電気通信施設保守点検等 ・電気通信施設保守点検等(約26.8) ・電話交換機更新(約23.0) |
| 事業車両費(1.4) ①車両管理等(約1.4) |

○事業目標

・設楽ダムは、引き続き「新たな段階に入らない」ことを基本としつつ、早期の対応方針決定を目指すとともに、地域の意向を踏まえつつ、生活再建事業等を着実に進めるために必要な予算を計上。但し、H26.4.25国土交通大臣による対応方針「継続」の決定を受け、生活再建に万全を期しつつ、契約差金等を活用し、計画的な事業進捗をはかる為、ダム本体関連の設計・工事等を実施。 (百万円)

変更

| |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 工事費(220.5) ①施設維持等(約32.4) 台風被害による光ケーブル補修等により増額 ②その他(約18.5) 発注者支援における数量精査及び契約差金により減額 (新)資材搬入路(約169.6)ダム検証での継続決定後、計画的な事業進捗のため予算組替により増額 |
| 測量設計費(1,209.6) ①継続調査 ・水文水質調査(約24.3) 洪水流量観測の追加実施、及び数量精査により増額 ・環境調査等(約210.9) ネコギギの生息状況把握調査や下流域での淵調査等の追加により増額 ②用地・建物調査(約103.1) 補償物件調査における単価再算定件数の減等により減額 ③付替道路設計等 ・県道瀬戸設楽線等(約303.8) 設計に必要な地質調査が実施できなかったこと等に伴う減額、及びダム検証での継続決定後、計画的な事業進捗を図るため予算組替により減額 ④その他 ・実施方針策定(0) ダム検証での継続決定により不要となり減額 ・諸調査(約167.6) 発注者支援における数量精査及び契約差金等により減額 (新)ダム本体関連検討等(約399.9) ダム検証での継続決定後、事業の計画的な執行のため、予算組替や契約差金等の活用により増額 |
| 用地費及び補償費(1,574.5) ①用地補償(約762.3) 一般補償(水没地)における契約件数等の増による増額 ②付替道路工事(約642.3) 現場山林の伐木除根処理費用の増額、及び発生土利用を購入手に変更したこと等による増額 ③埋蔵文化財調査(約137.0) 数量精査により減額 ④維持作業(約32.7) 除草面積等の数量減により減額 ⑤生活再建等説明会(約0.2) 説明会の開催回数減により減額 |
| 船舶及び機械器具費(49.4) ①電気通信施設保守点検等(約28.8) 気象観測機器修繕等による増額 ②電話交換機更新(約20.6) 契約差金により減額 |
| 事業車両費(1.8) ①車両管理等(約1.8) 実績数量精査による増額 |

+175.0

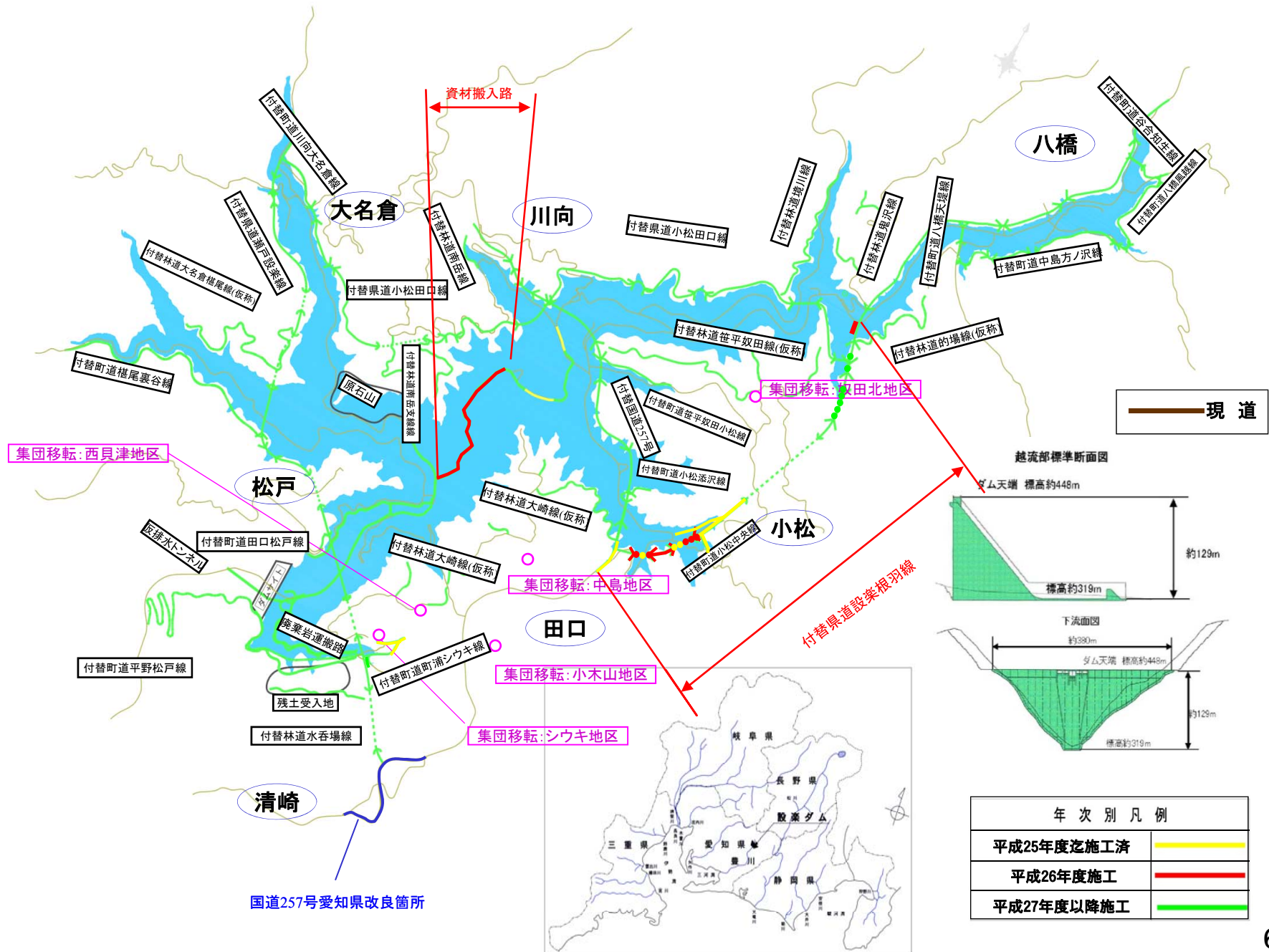
▲246.0

+71.0

▲0.4

+0.4

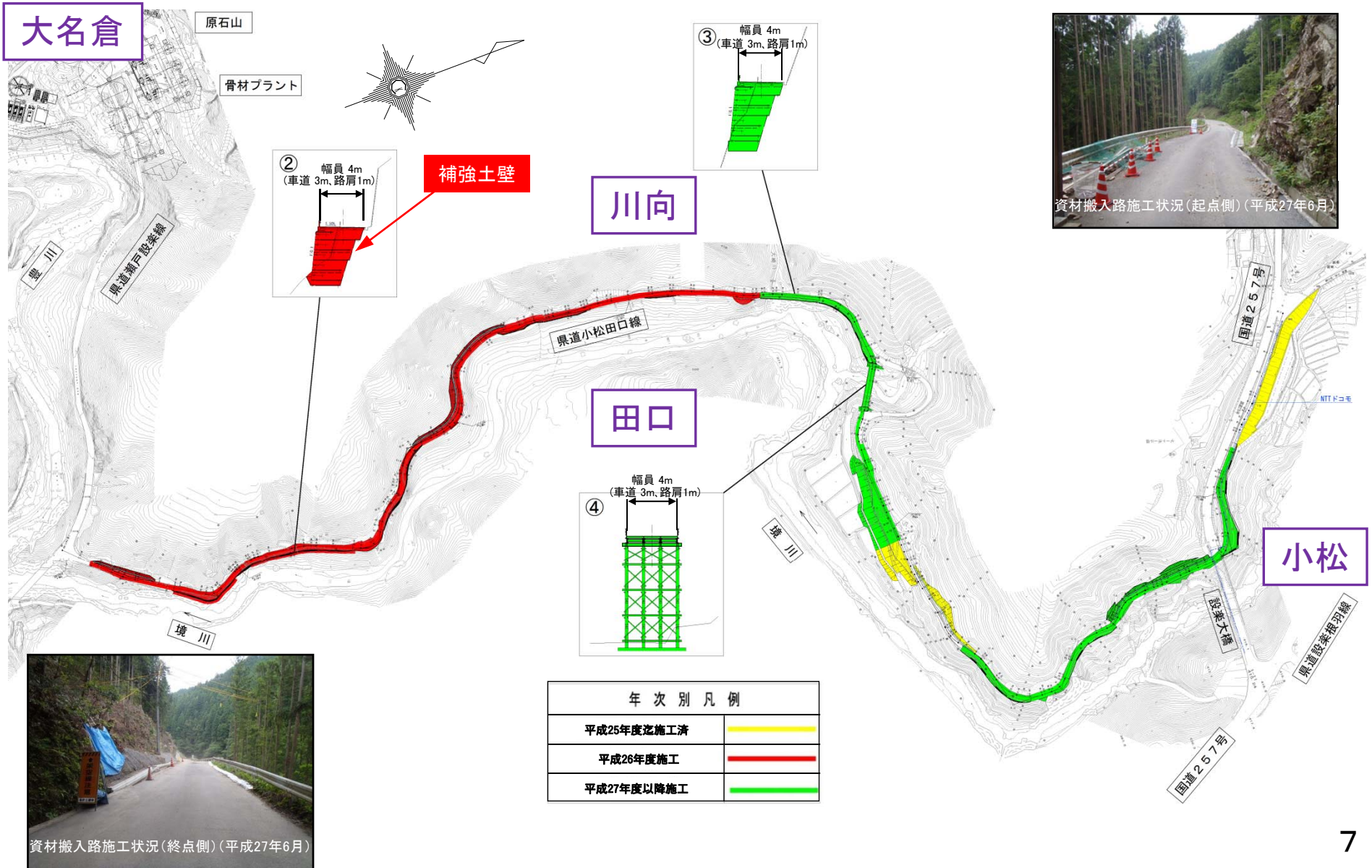
2) 事業実施箇所



3) 個別説明

(1) 資材搬入路 (約169.6百万円) 工事費

ダム検証での事業継続決定をふまえ、計画的な事業進捗のため予算組み替えにより工事实施。

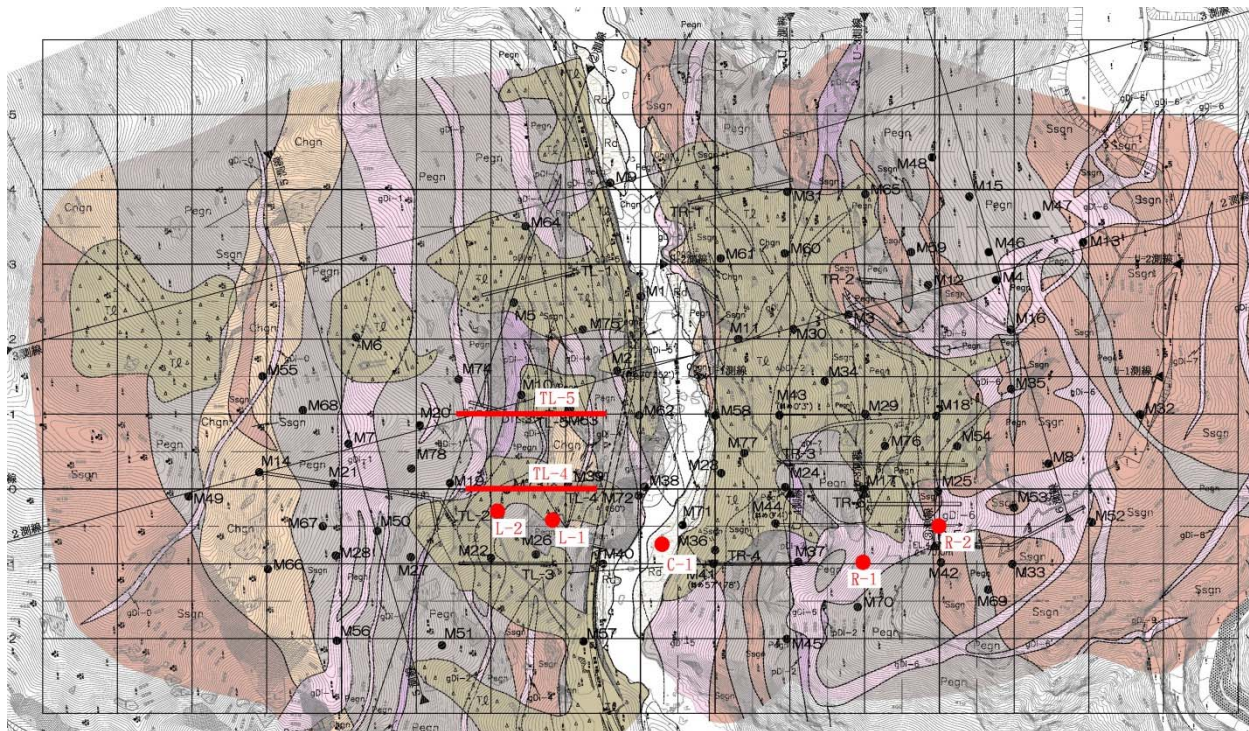


3) 個別説明

(2) ダム本体関連検討等 (約399.9百万円) 測量設計費

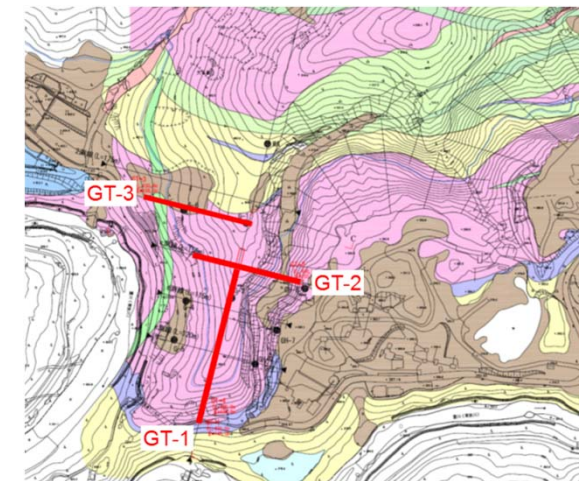
■ダム検証での事業継続決定をふまえ、計画的な事業進捗のため予算組み替えにより、ダム本体設計、ダム本体施工計画検討を実施。

■ダムサイト地質調査



◆ダム堤体設計に必要となる、より詳細な地質状況の確認と、ダムサイト全体の地質解析を行うために、横坑等の地質調査を実施。

■原石山地質調査



(凡例)
○ ホーリング位置
— 横坑位置

■ : 平成26年度

※一部は平成27年度に繰り越し

◆原石山の地質情報を把握し、材料賦存量の推定等により採取計画を策定するため、地質調査(横坑)を実施。

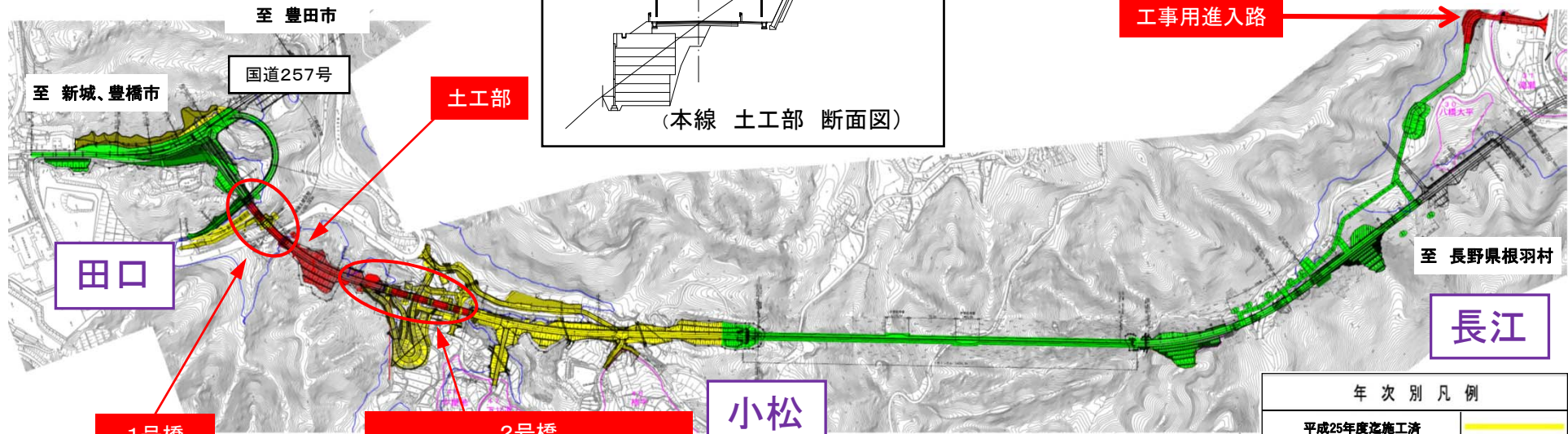
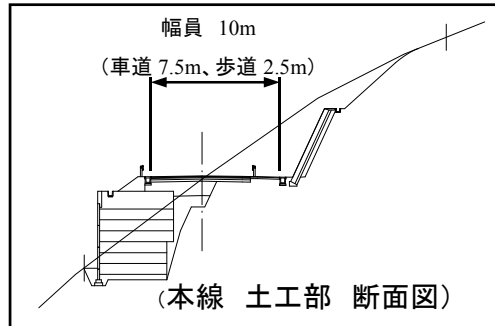
3) 個別説明

(4) 付替道路工事 (約779.3百万円) 用地費及び補償費

付替道路(県道設楽根羽線)の工事を引き続き実施。



工事用進入路 → **八橋**



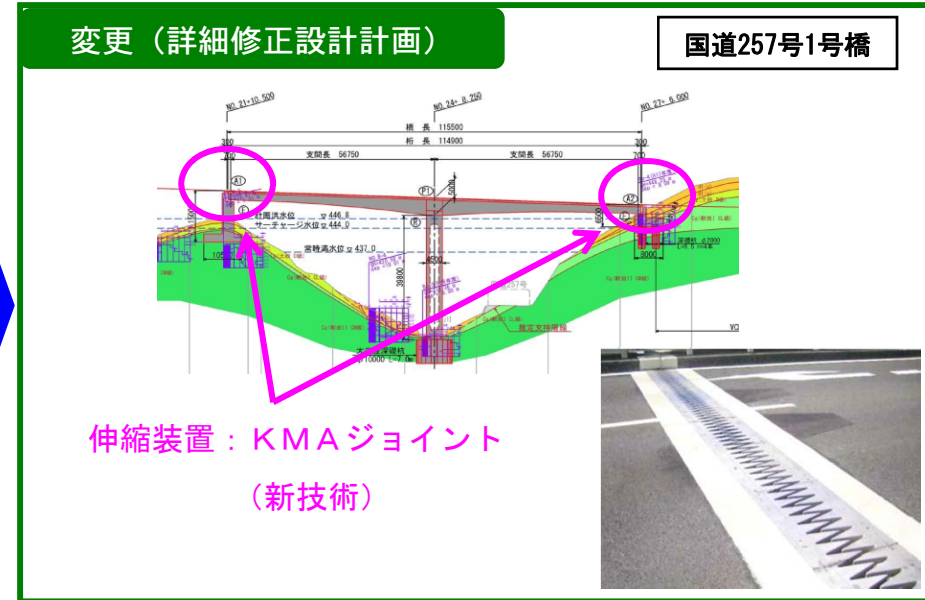
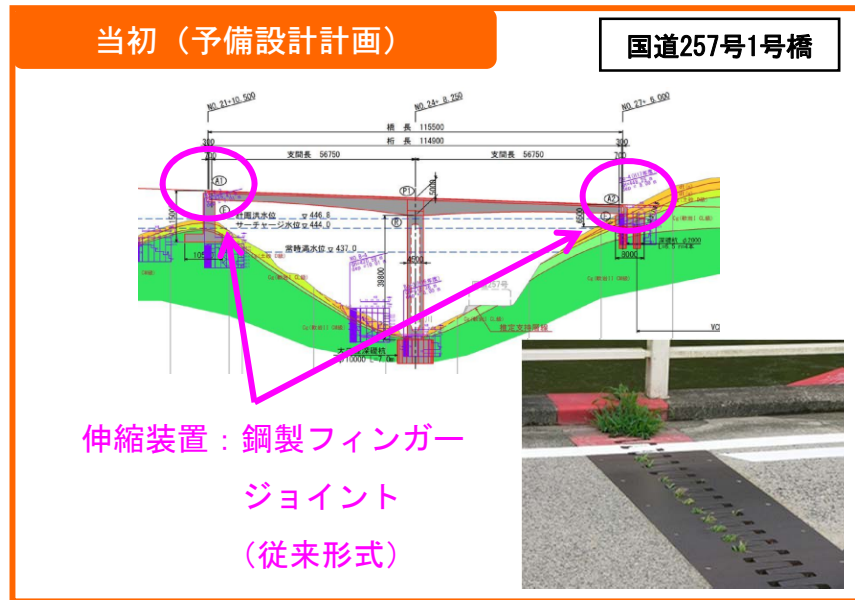
1号橋 (下部工)
2号橋 (下部工、上部工:H26,27国債)

| 年次別凡例 | |
|------------|----|
| 平成25年度迄施工済 | 黄色 |
| 平成26年度施工 | 赤色 |
| 平成27年度以降施工 | 緑色 |



4)コスト削減策

国道257号線1号橋及び3号橋梁詳細修正設計



■コスト削減内容

1号橋及び3号橋について、伸縮装置の構造変更により、伸縮装置費用として約35%のコスト削減となった。

■コスト削減の要因

伸縮装置について、鋼製フィンガージョイント(従来形式)から、アルミ製であるKMAジョイント(新技術)に変更し、コスト削減を図った。

■コスト削減額

- ・初期コスト：2橋(1号橋+3号橋)で、約140万円の縮減(約3,320万円→約3,180万円)
- ・ライフサイクルコスト：2橋(1号橋+3号橋)で、約4,630万円の縮減(約13,380万円→約8,750万円)

※ライフサイクルコストは100年での試算

3. 平成27年度予算

1) 実施内容

○平成27年度予算額

・当初:32.97億円 ※工事諸費等除く

当初

○事業目標

・設楽ダムは、H26.4.25国土交通大臣による対応方針「継続」の決定を受け、引き続き地域の意向を踏まえつつ、生活再建事業等を着実に進めるとともに、ダム本体関連の設計・工事等を進めるために必要な予算を計上。

(百万円)

工事費(240.0)

- | | |
|-------------------------|----------------------|
| ①施設維持等 ・保守点検等(約10.0) | ①光ケーブル保守点検、観測施設保守点検等 |
| ②資材搬入路(約200.0) | ②現道県道小松田口線の部分拡幅工事 |
| ③その他 諸調査(約30.0) | ③工事監督支援業務 |

測量設計費(959.3)

- | | |
|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| ①継続調査 ・水文水質調査(約20.0) ・環境調査等(約222.0) | ①(水文水質調査)流量・水質観測及びデータ整理 (環境調査等)ネコギギ・猛禽類等の環境モニタリング調査等 |
| ②用地・建物調査(約118.3) | ②補償額算定のための調査や用地測量、境界杭設置等 |
| ③付替道路設計等(約177.5) | ③付替道路の測量、地質調査、設計 |
| ④ダム本体関連検討等(約207.0) | ④ダムサイト、原石山地質調査、ダム本体施工計画検討等 |
| ⑤その他 諸調査(約214.5) | ⑤地元、関係機関協議用資料作成等 |

用地費及び補償費(2,069.5)

- | | |
|------------------------------------------------------|-------------------------------|
| ①用地補償(約900.0) | ①水没地等の用地・建物補償 |
| ②付替道路工事 ・付替県道設楽根羽線(約659.5) ・付替町道町浦シウキ線(約100.0) | ②付替県道設楽根羽線及び町道町浦シウキ線の道路建設工事 |
| ③埋蔵文化財調査(約360.0) | ③水没地及び付替道路施工に係る埋蔵文化財調査 |
| ④維持作業等(約50.0) | ④提供していただいた用地の管理(除草・立入防止柵の設置)等 |

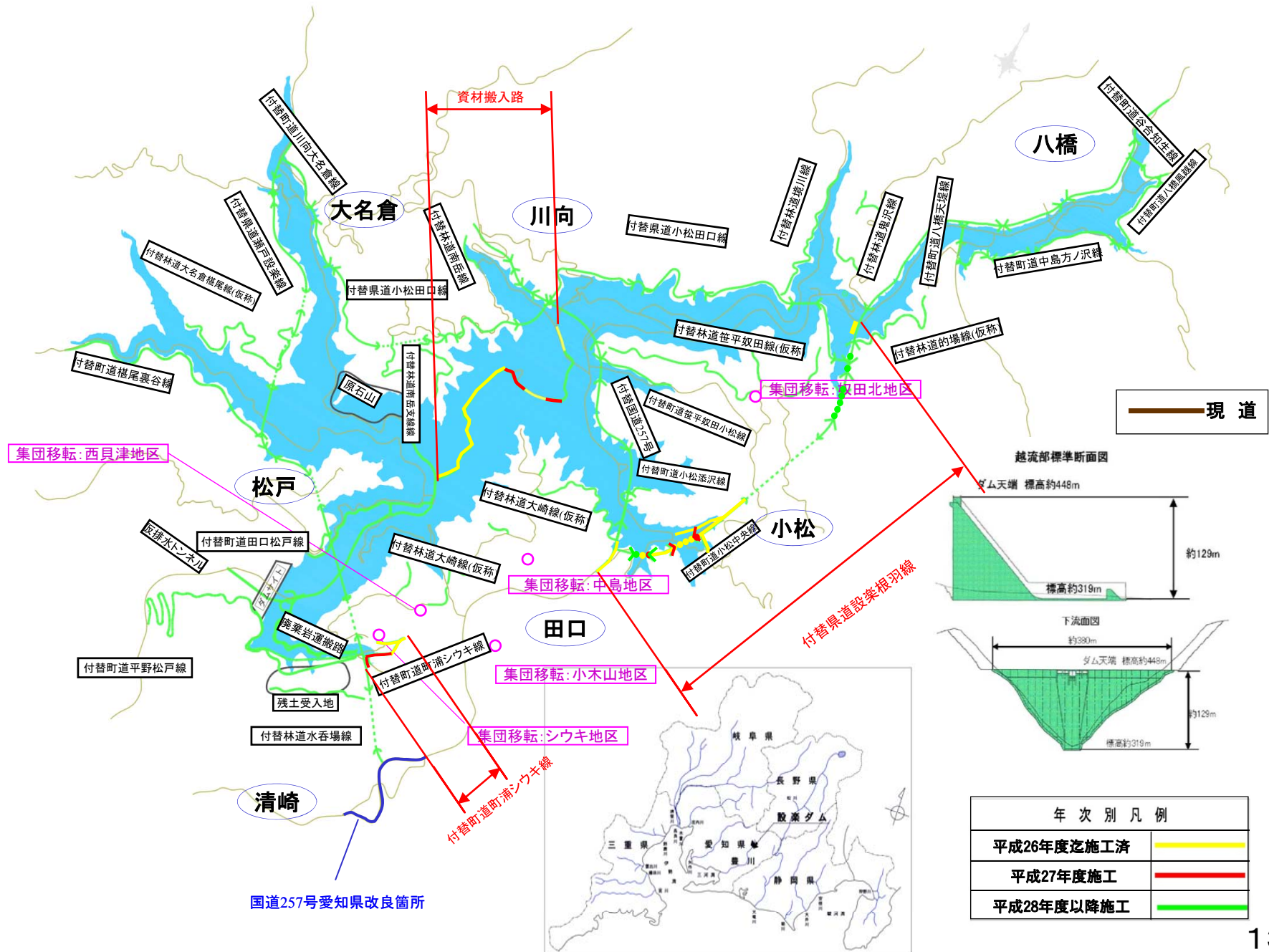
船舶及び機械器具費(26.8)

- | | |
|---------------------|--------------|
| ①電気通信施設保守点検等(約26.8) | ①電気通信施設保守点検等 |
|---------------------|--------------|

事業車両費(1.4)

- | | |
|--------------|----------|
| ①車両管理等(約1.4) | ①車両管理点検等 |
|--------------|----------|

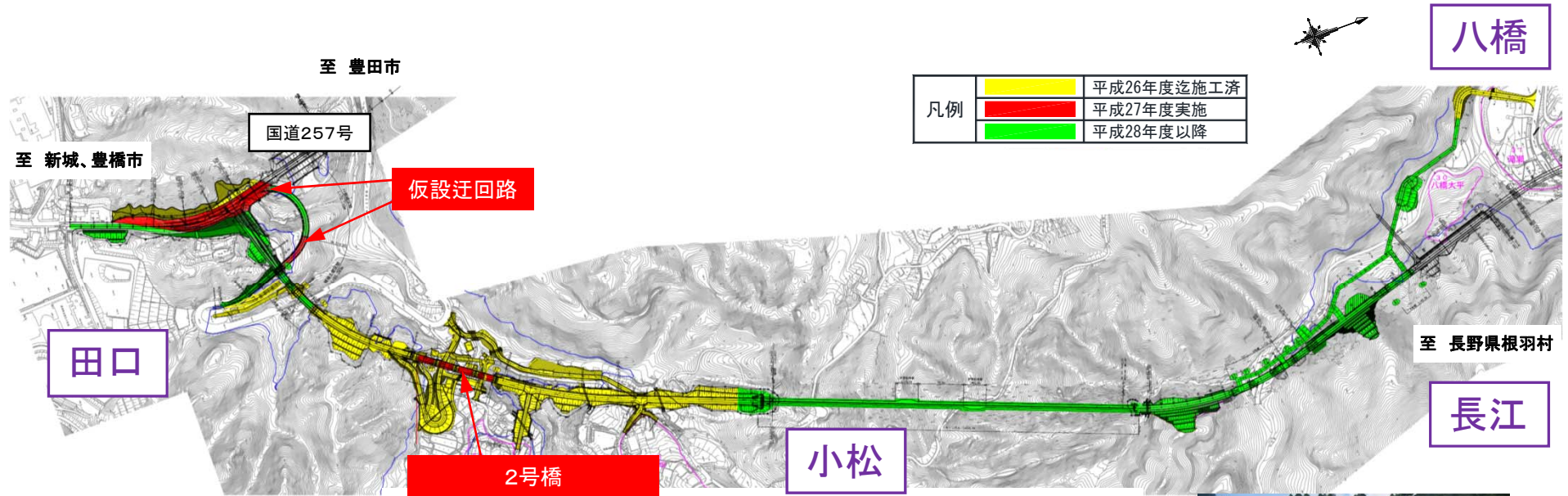
2) 事業実施箇所



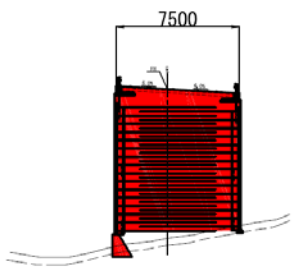
3) 個別説明

(2) 付替道路工事 付替県道設楽根羽線(約659.5百万円) 用地費及び補償費

付替道路(県道設楽根羽線)の工事を引き続き実施。



仮設迂回路
補強土壁区間



2号橋
(上部工:H26,27国債)

